

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度:平成28年度】

1 評価対象施設

施設名	長野県信濃学園	所管部・課	健康福祉部 障がい者支援課
指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日(5年間)

2 評価者

評価者名	役職等	備考
森本 遼	弁護士	専門家
岩淵 道男	公認会計士	専門家
宮下 智	長野県知的障がい福祉協会会長	指定管理者選定員代表
斉藤 美奈	信濃学園保護者	利用者代表
高山 秀一	松本市こども部こども福祉課長	市町村等代表

3 評価の実施状況

日時	場所	内容
平成29年11月6日	長野県信濃学園 (松本市波田4417-8)	平成28年度の管理運営状況及び県のモニタリング状況について

4 評価結果

※項目は施設の状況等に応じ加除修正してください。

項目	指摘・意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った管理運営	1 仕様書及び協定書に基づき、適切な管理運営を行っている。	1 今後とも仕様書及び協定書に基づき、適切な施設運営に努めてまいります。(指定管理者)
在宅障がい児支援	1 児童相談所等、関係機関との連携を図りながら引き続き支援の充実に努めなければならない。 2 限られた人員で多数の利用者を受け入れており、地域への取組として評価できる。 3 療育相談事業の参加者に地域の偏りが見られることから、参加者の少ない地域に対する広報活動をより工夫すべきである。	1 関係機関の参加する地域の支援会議に参加するなどして、当学園の機能活用を提案するとともに、引き続き療育相談(こまき教室等)の充実に努めてまいります。(指定管理者) 2 今後とも短期入所等の受け入れをし、地域への貢献をしてまいります。(指定管理者) 3 市町村に対し、1 主管課への案内で対応してきましたが、市町村によっては関連課(福祉課・こども課など)それぞれに広報を行うなど工夫をしてまいります。(指定管理者)
利用者サービス向上の取組	1 老朽化した施設では利用者サービス向上にも限界がある。 2 利用者個々のニーズに即した専門的療育支援を行っており、個々の支援に応じた、工夫のある施設の状況が窺える。 3 利用者一人ひとりの様子に関する保護者への定期的な報告等、保護者とのコミュニケーションや関係づくりを積極的に行っている。 4 短期入所利用者等への新たなアンケートの実施や、毎年度実施している「利用者満足度調査」の回収率を上げる工夫を行うことにより、利用者の意見をさらに施設運営に反映することができるよう努めるべきである。 5 指定期間中における地域からのニーズや法整備等の変化に応じ、指定管理者が他のサービスや施設資源の有効活用等に柔軟な対応を行うことができるよう、協定書において「自主事業」について定めるべきである。 6 職員研修に積極的に取り組んでおり、支援サービスの向上意識が窺える。	1 必要な施設の改修を進め、サービス水準の確保に努めてまいります。(県) 2 今後とも、利用者のニーズに合致した専門的な支援の工夫を行ってまいります。(指定管理者) 3 保護者との連携は当学園の重点事項の一つです。今後ともよりよい関係づくりに努めてまいります。(指定管理者) 4 利用者満足度調査では、保護者と利用者にも調査を実施し、意見等を施設運営に反映するよう努めてまいります。また、短期入所利用者などへの調査依頼についても検討してまいります。(指定管理者) 5 「自主事業」については、県及び事業団本部とも協議し、検討してまいります。(指定管理者) 施設の役割の範囲内で指定管理者が柔軟に対応できるよう、自主事業については次回の指定管理の更新時に協定書の条文の追加を検討します。(県) 6 今後とも事業所研修計画を策定・実施し、職員の資質向上に努めてまいります。(指定管理者)
職員・管理体制	1 経験や知識の豊富な職員がさらに支援の現場や全体の運営に力を発揮できるよう、風通しの良い職員体制を整えるべきである。 2 支援の内容に応じて職員を柔軟に配置しており、業界が慢性的な人材不足な状況の中でも支援サービスの水準を維持する努力が窺える。 3 所長自らによる職員採用体制を引き続き継続し、専門的支援の適性の確認や効果的な職員配置に努めてほしい。 4 職員の支援を行う表情や姿から良い職場環境であることが窺える。 5 人材の不足する事態が発生した場合に指定管理者の法人内の人事異動で対応する体制があるのは安心できる。 6 新しく採用された職員を含め、全職員が権利擁護・虐待防止の意識を持つように職員教育等を引き続き徹底する必要がある。	1 職員の経験や知識を運営に活用できるような体制を検討してまいります。(指定管理者) 2 職員の有効な配置を行い、サービスの質を維持向上させる努力を今後とも続けてまいります。(指定管理者) 3 人材は施設の命脈であることを忘れず、施設長が率先して職員の採用や配置に関わってまいります。(指定管理者) 4 今後ともより良い職場環境の維持に努めてまいります。(指定管理者) 5 人材確保については、法人の本部と綿密な連携をとって進めてまいります。(指定管理者) 6 利用者の権利擁護・虐待防止は、当学園の最重要課題の一つとして、今後とも取り組んでまいります。(指定管理者)

(様式3)

収支状況	<ol style="list-style-type: none">1 概ね収支相償の状況にあり、適当と考えられる。2 措置費を含む指定管理料の内訳を明確にする必要がある。	<ol style="list-style-type: none">1 今後とも、効率的な運営に努めてまいります。なお、措置利用者が増えると収支相償は崩れる構造であり、措置人数は増加する可能性が高いことも把握しております。(指定管理者)2 指定管理料の内訳を明確にします。(県)
総合評価	<ol style="list-style-type: none">1 与えられた環境の中で十分な努力を感じる。2 県下唯一の知的障がい児の福祉型入所施設として課題の解決に尽力し、より良い生活環境の整備を目指さなければならない。3 事業計画に沿って施設利用者及びその家族に寄り添った支援サービスを提供している。4 施設として果たす役割は大きいことから、支援のノウハウのある職員が継続的に支援サービスに関わるよう努めてほしい。	<ol style="list-style-type: none">1 今後とも協定書等に基づき適切な施設運営に努めてまいります。(指定管理者)2 小規模ユニット化や、利用者特性に配慮した施設整備に向け、県と協力します。(指定管理者) 指定管理者と協力し、県全体のセーフティネットの役割を果たしていくとともに、利用者の生活環境の改善に向けた施設の整備を進めます。(県)3 今後とも利用者一人ひとりが自分らしく安心して生活できるよう、家族との連携を図りながら支援サービスを提供してまいります。(指定管理者)4 支援に配慮した人事を心掛けるとともに、信濃学園のみならず、事業団全体の支援スキルアップに努めます。(指定管理者)
施設の管理運営の課題	<ol style="list-style-type: none">1 施設の基本機能の経年劣化への対応に追われ、住環境の改善にまで手が回っていないように感じる。2 建築時とは大きく異なる使い方をしている設備について、現在の利用状況を踏まえた上で改修を行う必要がある。3 県は設置者として施設の状況を把握し、修繕や建替え等の方法を含め、生活環境の整備について実施計画等を策定・実行する必要がある。4 入所児童の生活環境及び職員の労働環境の改善に向け、家庭的な小規模グループ化を進める必要がある。5 利用待機者の状況等を県と指定管理者が把握・共有し、ニーズを事業計画に反映するよう心掛けるべきである。	<ol style="list-style-type: none">1、2 建物自体は利用可能なため、現在の施設を使う間は利用者の基本的な住環境整備という面で、県と相談の上、設備等(床暖房、配管等)順次更新をしていかなければならないと考えています。なお、県立施設として現児童福祉法や、より良い支援・居住環境のためにどう対応できるか、信濃学園の目指すべき姿について県と情報共有等を積極的に行ってまいります。(指定管理者) 施設設備の更新を順次行うとともに、指定管理者との情報共有の下、より良い住環境に向けて予算の確保に努めます。(県)3 信濃学園が果たすべき役割に対応した施設整備を検討します。(県)4 当学園の南寮がまだユニット化できていないので、小グループ化が実現できるよう県との協議を進めてまいります。また利用者の生活環境や職員の労働環境にも配慮してまいります。(指定管理者) より家庭的な環境での生活支援に向け、個室化・小ユニット化への改修等を検討してまいります。(県)5 利用待機状況について、児童相談所等関係機関と連携して県下の潜在的ニーズを把握するよう努めるとともに、県と情報を共有し、ニーズを事業計画に反映するよう心掛けてまいります。(指定管理者) 信濃学園の役割や地域のニーズに対応した管理業務仕様書を作成し、施設の運営に反映してまいります。(県)